

Title	地方紙のニュース制作過程：茨城新聞を事例として
Sub Title	
Author	大石, 裕(Oishi, Yutaka) 岩田, 温(Iwata, Atsushi) 藤田, 真文(Fujita, Mafumi)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2000
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.50 (2000. 3) ,p.65- 86
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20000300-0065

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

地方紙のニュース 制作過程

- 茨城新聞を事例として -

大石 裕・岩田 温・藤田真文

はじめに

本稿の目的は、茨城新聞を事例として地方紙のニュース制作過程について検討を行うことにある。それに至る準備作業として、まず日本の新聞全般のニュース制作過程について簡単に触れ、次いで日本の地方紙に関していくつかの角度から論じる中で茨城新聞の現状分析を試みる。その後、茨城新聞のニュース制作過程について、ヒアリング調査や資料に基づきながら整理し、考察を加える。具体的には、取材体制、取材・編集過程、ニュース・バリューに関して検討し、最後に若干の考察を加える。これらの作業を行うにあたり、既存のマス・コミュニケーションの送り手研究、ニュース論、ジャーナリズム論を適宜参照する。

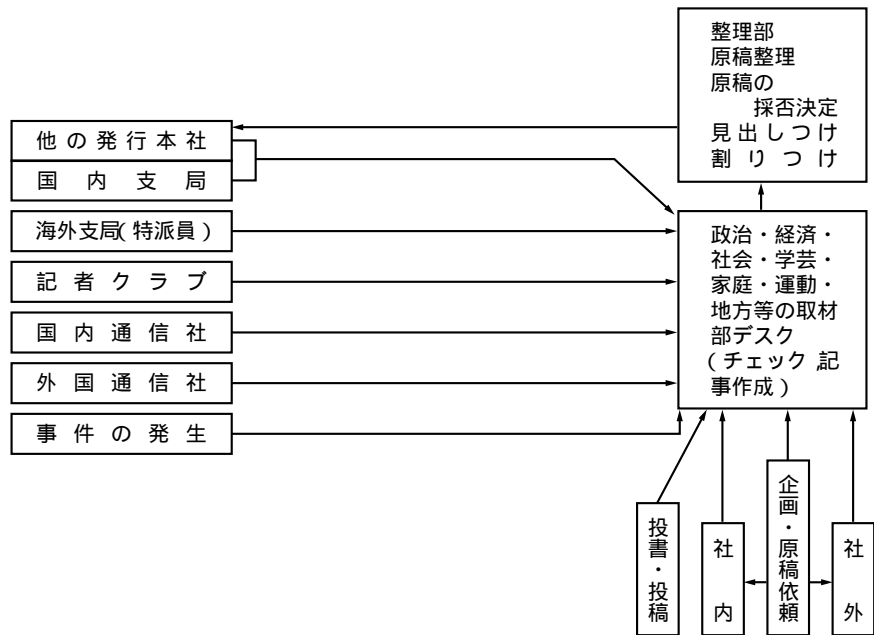
なお本稿では、通常のカテゴリにしたがい、朝日、毎日、読売、産経、日本経済の5紙を全国紙、北海道、中日（東京を含む）、西日本の3紙をブロック紙、府県単位で発行されている新聞を地方紙と呼ぶことにする。

1 新聞のニュース制作過程

社会で生じた出来事が新聞紙面のニュースへと変換される過程、それが新聞のニュース制作過程である。この過程は、基本的には「出来事の発生 出来事を選択・取材 記事作成 編集・整理 新聞記事」という一連の流れとして捉えることができる。主として全国紙を念頭に置いて、その過程をより詳しく見たのが図1である。この図を見ると、新聞社が独自に取材する出来事（他の発行本社、国内支局、海外支局、記者クラブ、事件の発生）と、他の組織（国内通信社、外国通信社）が取材した出来事が、ニュースとして伝達されることがわかる。

各新聞社は、それぞれのニュース・バリューに照らして、ニュースの採否を決定し、採用したニュースの紙面の割り付けを決めている。地方紙の場合、各地方で生じた出来事が優先される傾向が強い。そのため、全国紙と比べ各地方紙はそれぞれの府県内に多くの支社や支局を置き、きめ細かな取材体制を整えている。他方、府県外の国内ニュー

図1 ニュースの制作過程（新聞）



(注) デスクの構成・機能は新聞社によって異なっている。総合デスク制をとるところでは各部(政治・経済・社会・外信、等々)のデスクが一カ所に集められ、総合的に新聞を整理・編集し、また原稿の手直し、作成を行っている。デスクが、各部に分散されているところでは、各部のデスクをとおって集められた原稿が、整理部で総合的に処理されている。ここではそれらの区分をすることなく、一元的に図示している。

出典：塚本三夫(1982)，154頁(一部省略)。

Figure
& Table

スや国際ニュースに関しては、地方紙は国内通信社(共同通信と時事通信)に依存している。実際、地方紙の大部分は海外支局をもたず、外国通信社から配信されるニュースにしても国内通信社を経由して入手している。ただし最近では、地方紙の一部に全国紙と提携し、その種のニュースを入手しようという動きもある。

2 地方紙の現状 茨城新聞を中心に

地域メディアとしての地方紙

1998年10月現在、日本全国で1日に発行されている新聞総数は、朝夕刊セット紙を1部として計算した場合、約5,367万部、普及度は新聞1部あたり2.34人である。全国紙、ブロック紙、地方紙ごとに発行部数の占有率を見ると、朝刊の場合、全国紙53.1%、ブロック紙、10.4%、地方紙36.5%である。他方、夕刊の場合、全国紙63.0%、ブロック紙10.4%、地方紙26.6%である。夕刊では地方紙の割合が低くなり、かわって全国紙の割合が高くなっている。これらの数値は、近年あまり変化していない。

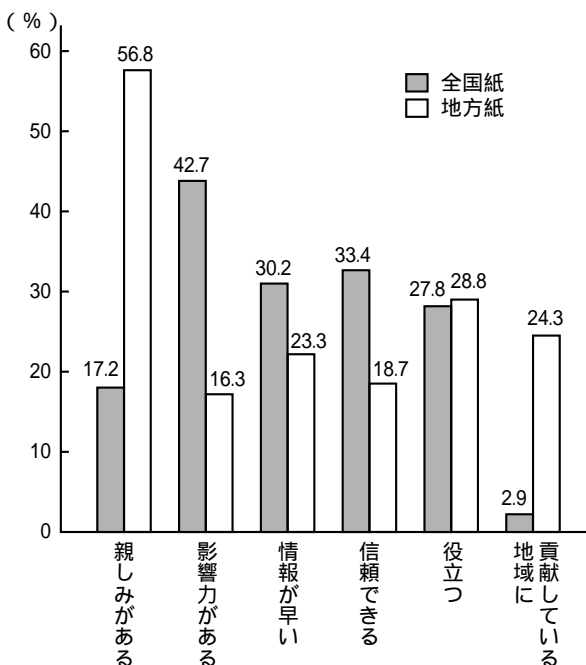
地方紙の発行形態は、他の新聞と同様、朝夕刊セット、朝刊紙、夕刊紙の3種類である。発行部数は、数万から数十万に至るまでかなりの差がある。朝刊の発行部数が多いのは、静岡新聞と中国新聞であり、いずれも70万部をこえている。また、河北新報、京都新聞、神戸新聞も50万部をこえている。その一方、島根日日新聞、鹿児島新報など、発行部数が5万部に満たない地方紙も存在する。1日平均のページ数を見ると、40ページをこえ

る新聞から(朝・夕刊あわせて), 4 ~ 5 ページにとどまる新聞まで(朝・夕刊いずれか), やはり大きな開きがある。ただし, 発行部数が多いほどページ数も多くなる傾向が見られる。

地方紙の近年の動向としては, 比較的知名度の高い地方紙が相次いで廃刊(休刊)してきたことがあげられる。例えば, 日刊新愛媛(1986年), 関西新聞(1991年), フクニチ(1992年), 東京タイムズ(同), 日刊福井(1994年), 栃木新聞(同), 新大阪(1995年), 北海タイムズ(1998年), 石巻新聞(同)が, 廃刊(休刊)に追い込まれた。その理由としては, 第1に, 経済的不況が広告減・部数減につながり新聞経営を危うくしたこと, 第2に, 北九州の地盤沈下, 北海道における経済的破綻などが新聞の盛衰に影響を及ぼすという地域的要因, 第3に, 経営者・経営陣の失敗, が指摘されている(春原昭彦, 1999, 22頁)。もちろん, 地方紙にとどまらず日本の新聞社の大部分は, 市場の飽和化, 度重なる設備投資の経営圧迫といった問題をかかえている。さらに地方紙の場合には, 全国紙の積極的な地方進出による競争の激化という問題がそれに加わる。

次に新聞読者の地方紙に対する評価を見てみよう(図2)。地方紙に関するイメージについては, 全国紙を大きく引き離しているのが, 「親しみがある」(地方紙56.8%, 全国紙17.2% : 以下同様), 「地域に貢献している」(24.3%, 2.9%)という項目である。ただし, 後者に関しては, 地方紙を地域メディアとして捉えた場合, 一般に考えられているほど高い評価を得ていないと見ることもできよう。他方, 全国紙の方が高い評価を得ているのは「影響力がある」(16.3%, 42.7%)というイメージであり, 加えて「信頼できる」(18.7%, 33.4%)というイメージについても, 全国紙の方がかなり高くなっている。

図2 全国紙・地方紙のイメージ(世帯主/1997年)



(新聞六社調査研究会「98年版新聞六社調査報告書」を元に作成)

出典: 電通総研編(1998), 30頁。

茨城新聞社の現状

以上の点を踏まえ、本稿で直接の分析対象とする茨城新聞の現状について概観してみる。茨城新聞は1891年に創刊され、おもに茨城県を市場とする朝刊紙で、本社は水戸市に置かれている。発行部数は1998年の段階で116,021部である。茨城新聞を含めた茨城県内の新聞頒布数の総計は、約121万部であるから、茨城新聞の県内における市場占有率は10%弱である(表1)。

前述したように、地方紙の発行部数や平均ページ数は様々なので、ここでは同じ東京圏に属し、比較的類似した環境に置かれていると見なしうる、下野新聞(栃木県)、上毛新聞(群馬県)、埼玉新聞(埼玉県)、神奈川新聞(神奈川県)、千葉日報(千葉県)、山梨日日新聞(山梨県)、の6紙と茨城新聞を比較しながら、その現状と特徴について検討してみる(表2)。この表を見ると、茨城新聞を含む7紙とも朝刊のみの発行である。茨城新聞の発行部数は第7位である。

表1 新聞頒布数(茨城県)

新聞頒布数		1,209,996部 (1部当たり人口2.46人)
読売新聞(東京)	朝刊	420,229部
	夕刊	20,316部
朝日新聞(東京)	朝刊	204,433部
	夕刊	28,622部
毎日新聞(東京)	朝刊	128,072部
	夕刊	10,141部
茨城新聞	朝刊	116,021部
産経新聞(東京)	朝刊	70,024部
	夕刊	1,160部
日本経済新聞(東京)	朝刊	49,867部
	夕刊	8,614部
東京新聞	統合版	39,497部
下野新聞	朝刊	1,675部 (以上ABC部数)

出典：日本新聞協会広告委員会(1998)、57頁。

表2 地方紙の比較(首都圏)

	発行部数	世帯普及率	1日平均ページ数	発行形態
茨城新聞	117,501	12.2%	21.7	朝刊
下野新聞	299,972	46.2%	27.9	朝刊
上毛新聞	290,934	43.6%	36.0	朝刊
埼玉新聞	161,235	6.7%	20.1	朝刊
神奈川新聞	237,521	7.3%	25.0	朝刊
千葉日報	190,187	8.9%	20.3	朝刊
山梨日日新聞	201,226	67.4%	29.9	朝刊

ここでの数値は、表1よりも新しいため、茨城新聞の発行部数も若干多くなっている。

出典：日本新聞協会(1998a)より算出・作成。

発行部数を世帯数で割った世帯普及率を見ると、埼玉新聞、神奈川新聞、千葉日報といった東京都に隣接し、東京への通勤圏としての色彩が強い県の地方紙がいずれも10%以下にとどまっている。それに対し、下野新聞、上毛新聞は40%をこえ、山梨日日新聞に至っては、東京都に隣接していながらも、その地域性もあり67.4%に達している。茨城新聞は12.2%であるが、これは茨城県が東京通勤圏に組み入れられてきたことも影響していると言えよう。茨城新聞の一日の平均ページ数は、21.7であり、第5位である。他方、茨城県内のもう一つの地方紙である常陽新聞は8.7ページであり、同じ県内の地方紙でありながら、伝達される情報量に関しては茨城新聞と大きな差がある。

茨城新聞はまた、新聞制作・発行以外にもいくつかの事業を手がけている。事業局は美術展やスポーツ・イベントを企画・実行し、出版局はおもに茨城県にまつわる出版物の企画・発行を行っている。また、地元ラジオ局の茨城放送にも資本参加している。近年の関連事業の中でもっとも目を引くのは、1996年に株式会社・茨城プレスセンターを設立したことである。このセンターは最新の装備を備え、40ページの新聞を1時間に約15万部印刷可能なオフセット輪転機「カラートップ6500」があり、またNEC製の最新の編集システム「NEPCCELL-UX」も導入した。センターでは現在、茨城新聞のほか、読売新聞、自治体広報紙、フリーペーパーなどの印刷業務も行っている。

編集倫理綱領

新聞の倫理に関しては、日本新聞協会の指導精神として定められた新聞倫理綱領が広く知られているが、各新聞社や放送局もそれに類する綱領などを独自に設けていることが多い。茨城新聞の場合、1998年1月に「編集倫理綱領」を定めた。そこには「茨城新聞の拠点は茨城県であり、ジャーナリズムの使命を果たすことによって、地域に貢献しなければならない」という一文がある。以下、その綱領を掲げる。

- 1) 茨城新聞は、政治、行政の公的機関、大資本、地域を動かし得るすべての権力を監視し、その圧力から独立して、いかなる干渉も受けない。また、これらの権力との癒着を疑われる行為はしない。
- 2) 茨城新聞は、県民に対して誠実でなければならない。
- 3) 茨城新聞は、地域社会の発展に最善を尽くし、特定の利益を優先させない。
- 4) 茨城新聞は、県民の知る権利を守る。
- 5) 茨城新聞は、人権やプライバシーを尊重する。
- 6) 茨城新聞の記事に対しては、社が責任を持ち、記事にかかわった記者も道義的責任を負う。
- 7) 茨城新聞は、営業上の利害を報道の制約にしない。

ここに掲げられた各項目は、日本新聞協会の新聞倫理綱領に比べるとはるかに具体的であり、地方紙としての役割が明確化されている。

茨城新聞の紙面構成

次に茨城新聞の紙面構成について、全国紙（一般紙）と比較しながら検討してみる。全国紙の基本的な紙面構成（＝面割）は、広告を除くと、おおむね以下のような順序になる（カッコ内ページ：日本新聞協会、1998b、26～27頁、参照）。それは、第1総合、コラム（天声人語など）（1） 第2総合（2） 第3総合（3） 解説・社説（4） 投書・投稿（5） 政治（6） 国際（7） 経済（8） 商況（9） 文化・芸能（10） 家庭（11） ラジオ番組欄（12） スポーツ（13） 広域・地方版（14） 地域・地方版（15） 第2社会（16） 第1社会（17） テレビ番組欄（18）、というもの

である。

同様に茨城新聞の紙面構成を見ると、第1総合、コラム(茨城春秋)(1) 第2総合、論説(2) 第3総合(3) 商況(4) 経済(5) スポーツ(6) 家庭・生活(7) 第1文化(8) 第2文化(9) ラジオ番組欄(10) 第4地域：県北鹿行(11) 第3地域：県南県西(12) 第2地域：県央(13) 第1地域：地域総合(14) 第2社会(15) 第1社会(16) テレビ番組欄(17),というのが標準的である。この紙面構成を見ると、茨城新聞が地方紙として地域面を充実させていることは明らかである。また、第一総合面は基本的には地元ニュースを優先させ、またそれ以外の紙面でも、地域に根ざしたニュースや情報が数多く掲載されている。

3 茨城新聞の制作過程

調査の概要

以下に述べる茨城新聞の制作過程に関する記述は、1998年12月22日に実施したヒアリング調査と1999年3月8日～10日に実施したヒアリング調査と参与観察、さらに茨城新聞社から提供された各種資料に基づいている。ヒアリング調査に関しては、編集局報道部7名、編集局整理部3名、計10名を対象とした。なお、同一人の編集局のスタッフに対して複数回のヒアリング調査を行ったこともある。また、編集会議や整理部の会議の傍聴、および紙面制作の際にも参与観察を行い、会議終了後、あるいは新聞制作の最中にいくつかの質問も行った。それとは別に、茨城プレスセンターを訪問し、新聞製作の説明を受け、その過程の見学も行った。

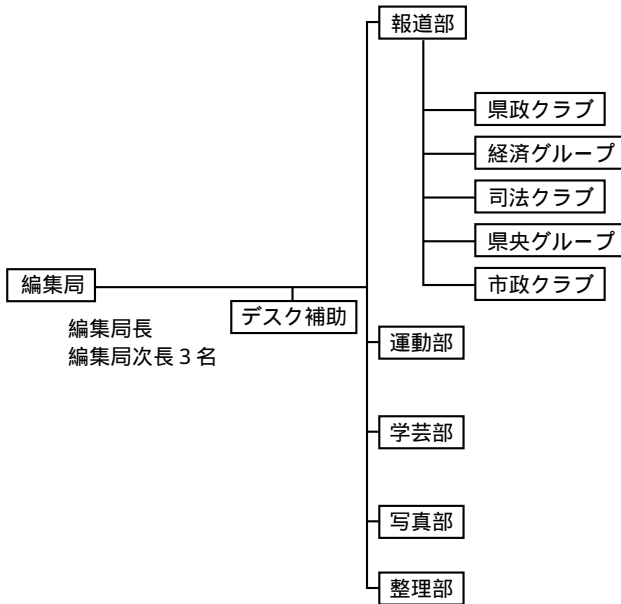
本章は、これらの調査を筆者たちなりに要約し、分析・考察を加えたものである。したがって、ここでの記述が、筆者たちの「取材」「編集」の結果であることは言うまでもない。

取材体制と新聞製作過程

茨城新聞の取材体制について、まず本社の編集局の体制を中心に見てみよう(図3)。ニュース製作の中枢に位置する編集局は、編集局長と3名の編集局次長が統括しており、報道部、運動部、学芸部、写真部、整理部の5つの部から成り立っている。このうち報道部には、部長と6名の副部長がいる。報道部には県内の重要な取材拠点(=記者クラブが中心)ごとに、県政クラブ、経済グループ、司法クラブ、市政クラブが置かれ、それぞれ2～4名配置されている。また、水戸市周辺の取材を行い、第2地域面を担当する県央グループも報道部に直属している。報道部以外には、運動部(部長以下7名)、学芸部(同7名)、写真部(同4名)、整理部(同28名：嘱託含む)がある。整理部に多くの人員が配置され、紙面の整理・編集に当たっている。なお1999年3月までは(ヒアリング調査実施段階)、整理部に校閲班が設けられていた。

次に、支局・支社による取材体制に関しては、茨城新聞は県内に7支社、7支局を置き、同じ茨城県内の地方紙である常陽新聞よりも充実した体制をとっている。茨城新聞は、全国紙と比べても支社・支局の数では上回っている(表3)。各支社には支社長を含め3～5名が配置され、支局は支局長1名のみが配置されている。全国紙の支局・通信局(部)の数を見ると、読売新聞が4支局、8通信部ともっとも充実している。日本経済新聞は経済紙という性質から2支局にとどまっている。全国紙の場合には、通信局(部)で取材・執筆された記事は、通常はいったん各支局に送られ、そこでの編集作業を経て本社へと送られる。茨城新聞の支社と支局との関係を見ると、石岡支局は土浦支社

図3 編集局の体制（茨城新聞）



出典：茨城新聞社・資料（一部省略）。

表3 茨城県内の取材体制：支社・支局・通信局・通信部

	茨城新聞	常陽新聞	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	日経新聞	産経新聞
水戸	本社	支社	支局	支局	支局	支局	支局
日立	支社	支社	通信局	支局	通信部		通信部
ひたちなか	支社						
土浦	支社	本社	通信局	支局	通信部		通信部
つくば	支社		支局	支局	支局	支局	通信部
下館	支社	支社	通信局	通信部	通信部		通信部
取手	支社		通信局	通信部	通信部		通信部
鹿嶋	支社	支社	通信局	通信部	通信部		
大子	支局						
常陸太田	支局			通信部			
笠間	支局						
石岡	支局			通信部	通信部		通信部
鉾田	支局						
竜ヶ崎	支局	支社		通信部	通信部		
古河	支局			通信部	通信部		通信部
友部		支社					
下妻		支社					
牛久			通信局				
水海道				通信部			

規模の大きさからすると、支局、支社、通信局（部）の順になる。ただし、規模的には茨城新聞の支局と常陽新聞の支社は全国紙の通信局（部）に相当する。茨城新聞の支社は全国紙でいうと、やや大規模の通信局（部）に相当する。

出典：日本新聞協会（1998a）より作成。

に、常陸太田支局は日立支社に、竜ヶ崎支局は取手支社に、鉾田支局は鹿嶋支社にそれぞれ属している。それ以外の笠間、大子、古河の3支局は本社が直轄する独立支局である。県外を見ると、茨城新聞は、東京（8名配置）と大阪（2名配置）に支社を置いている。このうち、東京支社は取材活動と営業活動を行っているが、大阪支社は営業活動が中心である。

茨城新聞に掲載されるニュースは、以上のような取材体制の下で、すなわち本社編集局と支局・支社の記者によって取材されたものである。それに、通信社（おもに共同通信）から送られるニュースが加わる。これらのニュースはすべて、本社で編集・整理される。この過程の大部分はコンピュータ化（＝電子編集）されており、画面上で処理された紙面は、水戸市郊外にある、先に述べた茨城プレスセンターへ光ケーブル（専用線）を経由して送られる。センターでは、記事の製版 刷版（焼き付け）印刷 部数のカウント 包装 仕分け、といった作業が行われ、各販売店や駅の売店などに配送される。このセンターの建設により、新聞製作の作業効率は大幅に上昇した。

「取材・編集」過程

ここでは茨城新聞の取材・編集過程について述べるが、その前にゲートキーパー論と「社会の構成物」としてのニュース論についてまずは理論的考察を加える。

a. ゲートキーパー論

ニュースの取材・編集過程におけるゲートキーパー研究に多くの示唆を与えたのが、K. レヴィンの研究であったことは知られている（K. Lewin, 1947）。また、レヴィンのゲートキーパー論に示唆を得て、地方紙の通信社担当者が、通信社から配信されるニュース記事原稿（wire stories）を取捨選択する際に、どのような因子が働きかけているかを実証的に研究したのがD. ホワイトである（D. White, 1950）。

もっともレヴィンは、ある対象（ヒト、モノ、情報）がひとつのチャンネルを通過する際に加えられる、取捨選択の契機をすべてを「ゲート」と名付けたのではない。彼は、最も有力な取捨選択の契機だけに「ゲート」の名称を与えた。それに対してホワイトは、各地の通信社や取材記者がある出来事を取材対象とするか否かという取捨選択の契機、そして新聞社に届けられた記事原稿を取捨選択するデスクにも「ゲート」の名称を与えた。そして記事原稿が、ある「ゲートキーパー」から別の「ゲートキーパー」へと進行する様子を描いた。つまり、あらゆる取捨選択の契機がそれぞれ「ゲート」を構成し、それらの「ゲート」に「ゲートキーパー」が存在する、という具合に「ゲートキーパー」の重層構造を想定しながら、最終的な決定権を有する「最後の『ゲートキーパー』」を発見し、その人物を詳細な調査対象とする、という手法を用いたのである（D. White, 1950, p. 384）。

ここにはすでに、レヴィンのゲートキーパー論からの離脱が見られる。とはいえ、新聞記事原稿の最終的な取捨選択の権限者に焦点を合わせて詳細な調査を行っている点では、レヴィンのゲートキーパー論と共通している。ちなみに、ホワイトが「最後の『ゲートキーパー』」と呼んだのは、新聞社の編集部門の中で組織上の編集権限を有する人物、例えば編集局長や編集局次長、あるいはそれに次ぐ立場の人物である。

ホワイトは、通信社から配信されたニュース情報を取捨選択する、新聞社内部のゲートキーパーに注目していたが、その後ホワイトの研究では等閑視されていた通信社によるニュース情報の配信過程を対象とするゲートキーパー研究が現れた（J. McNelly, 1959）。マクネリーのこの研究は、レヴィンのゲートキーパー論では扱われながらも、ホワイト

の研究では取り上げられなかったチャンネル，すなわち通信社に注目した。この見解は，当時の新聞社に見られた通信社の配信記事に対する依存度の増大を背景としていた。「通信社への依存が大きいということになれば，最も重要なゲートキーピングは，ニュースが新聞社の通信社担当者に到達する前に済まされている」というわけである（J. McNelly, 1959, p. 24）。マクネリーのゲートキーパー論は，通信社によるニュース取材過程に存在するゲートキーパーの連鎖がニュース流通の「ゲート」を開閉することに注目したが，それと同時に後続のゲートキーパーが先行するゲートキーパーに影響を及ぼす「フィードバック」の要素も加えた。それにより，ゲートキーパー間の相互作用過程のモデル化を試みた。

さらにA. バースは，国連による短波のラジオ国際放送（UN Radio）を事例として調査を行った（A. Bass, 1969）。この国際放送では，番組内容を構成する情報収集とニュース素材の取捨選択は，国連のニュース・デスク（the Radio and Visual News Desk）に一元化されていた。英語で作成された統一的なニュース原稿は，各言語で放送を担当する部門に送付された後に各言語に翻訳され放送されていた。バースは，ニュース情報の収集から記事作成にいたる部門と放送部門とが分かれている点に注目した。そして，この二重構造を通信社と新聞社とのニュース素材の流通構造に置き換えモデル化を試みた。

バースのゲートキーパー論の特徴は，ニュースの生産過程を収集部門と加工部門の2部門とにはっきりと分けた点である。この研究では，通信社がニュース収集部門を担当し，新聞社がニュース加工部門を担当する場合があげられている。また，新聞社の編集部門がニュースの収集と加工いずれも行い，新聞社組織内部で収集部門と加工部門とに分かれるケースも指摘されている。このようにバースは，「生のニュース，ニュース原稿，そして最終的なニュース記事が，ニュース組織の内部で互いに異なる2つの段階を経て流れるモデル」を設定したが，その目的は，ニュースの重要性に関する判断が行われる場所の発見を容易にすることにあった（A. Bass, 1969, p. 72）。

b. 「社会的構成物」としてのニュース論

これらのゲートキーパー論とは一線を画しているニュース制作過程論のひとつに，「社会的構成物」としてのニュース論がある（G. タックマン，1991）。ここでは，ニュースの構成を左右するのが，「事実の客観的記述」ではなく，マス・メディアの組織や記者の人間関係，そして組織と記者と取材対象の三者関係であることが示された。言い換えれば，ニュース・バリューの判断基準となるべき規範は，あらかじめ社会がニュース制作者に与えるのではない。その意味ではゲートキーパー論に遍在するゲートキーパーの価値観に関する調査項目は，それだけではニュースの取捨選択の決定因子にはならない。「ニュース制作者は規範を当てはめるだけでなく，規範の定義も行う」，「ニュースは出来事を報じる過程で，その出来事を定義し形作る」，「ニュースは社会を共通の社会現象として作り上げるのに一役買っている」のである（G. タックマン，1991, p. 249）。ここでは，あらかじめ一定の情報群の存在が予定され，かかる情報群からの取捨選択が情報を移動させ，あるいは選択された情報に加工が施される現象を予定した研究戦略とはまったく異なり，情報とその意味それ自体がニュースの生産過程の中で生成される，という現象を予定した研究戦略が採用されている。

タックマンは，「日常生活を理解するために人びとが利用する不変の特質」である「『反省』と『状況依存性』」とがニュースの制作とニュースの理解で重要な役割を果たすことに注目する。それゆえ「反省にしても状況依存にしても，出来事がニュース・イベントに変質するうえで重要な役割を果たす。どちらもニュースおよびニュース制作の公

的な性格を担っているからである」と述べる（G. タックマン，1991，pp. 255～258）。そこから対話型のニュース制作とニュースの理解，あるいは間主観的なニュース制作とニュースの理解の図式を導き出すことが可能になる。

以下では，こうしたニュース生産過程に関する先行研究を参照しながら，新聞社の取材・編集過程の実地調査にもとづいてニュースの生産過程の検討作業を進めることにしたい。

c. 茨城新聞におけるニュースの取材・編集過程

茨城新聞の紙面は，茨城新聞社記者の取材原稿のほか，共同通信社から配信される記事原稿を原情報とする記事と，時事通信社から配信される企画記事とを中心に構成されている。取材記事には次の2種類がある。第1は，本社と支社・支局に分かれた取材体制のもとで取材される事件・事故に関する記事や，行政・企業・市民の催事や活動状況に関する広報的情報など，日を追って生起する出来事を扱う「生面（ナマメン）」の記事である。第2は，特命を受けた記者が適宜各部署の記者の協力を得ながら比較的長期的な取材にもとづいて取材・執筆する発掘型の「連載記事」および「企画記事」である。

c-1. 共同通信社からの配信記事の取捨選択

茨城新聞の定期購読者の70 - 80%が茨城新聞だけを購読する単一紙購読者である。そのため茨城新聞は，単一紙購読者を念頭に置いて，掲載するニュースの範囲を設定している。それは茨城新聞が茨城県内に流通する全国紙と競合関係にあることを意味するが，その関係が紙面構成にも影響を及ぼしている。なお，独自取材が及ばない全国ニュースや海外ニュースに関しては，共同通信社からの配信記事に大きく依存している。

一日の編集作業の中で最初に作業の俎上にのぼるのは，共同通信社からの配信記事に関する検討作業である。この作業を担当するのは，主として早番デスクと整理部である。外信記事は他の記事から独立して締切り時間が設けられており，午前11時頃には早くも他の記事に先行して紙面づくりが開始される。なかでも第2面に掲載される外信記事は，あらゆる記事のなかで最も早く処理される。ただし，それは紙面に掲載される記事の候補を選択する作業であり，候補記事が最終的に紙面に掲載されるかどうかについては，他の記事との間の比較検討を必要とするために，翌日朝刊の紙面構成に関する打ち合わせ会議（後出の「メモ会議」）や整理部での検討を待たなければならない。

また，各部門のデスクと各紙面担当デスク（＝面担デスク）がそれぞれ配信記事から候補記事を持ち寄った場合，あるいは午前11時以降に配信された記事の場合，面担デスクと総合デスクが取捨選択を行う。最終的な責任の所在は面担デスクと総合デスクにある。しかし，特定の担当者が専権的に記事の取捨選択を行うのではなく，記事の重要性に注目したデスクが，横並びで他のデスクに働きかけて，記事としての採用を求める点に特徴がある。ニュースの取捨選択は，特定の個人の主体性に委ねられているのではなく，複数のデスクの間の間主観的な行為によるといえよう。

配信記事を取捨選択する際の手がかりは，配信記事に添えられた一項目あたり7 - 8行の説明文である。この取捨選択の適切性については，翌日の競合全国紙による当該記事の報道の有無，報道が有る場合には記事内容との照合を通じて検討や反省が行われる。なお，共同通信社からの配信記事に関する情報は，ファックスなど活字で伝送される他に，随時，音声で茨城新聞本社の編集室内に放送されている。デスクをはじめ編集部員や整理部員は，常時その内容に注意を払っている。

外信記事以外の事件・事故に関する共同通信の配信記事は，社会部デスクが取捨選択

を行い、16時頃に関かれる「メモ会議」(紙面に掲載される記事の内容についての打ち合わせを行う会議)に提出される。「メモ会議」で採用された記事は、整理部で見出しが付けられ、レイアウトが施される。その記事は、面担デスクと総合デスクに渡され、内容の確認が行われ、その後再び整理部に送られる。この時、面担デスクや総合デスクから手直しが求められると、整理部と面担デスク・総合デスクの間で記事のやり取りが何回か繰り返されることになる。

このような通信社からの配信記事の取り扱いを、先に取り上げたホワイト、マクネリー、バースのゲートキーパー論と比較すると以下のようにまとめることができよう。第1に、ニュース素材が提供されるまでの段階とニュース素材に対する取捨選択及び記事原稿への加工の段階とを判然と区別できるという点では、バースの研究があてはまる。第2に、ニュース素材がニュース・ルームに館内放送で流され、誰もが自由にニュース素材に関して編集局内の同僚に意見を提示する(話しかける)ことが可能である点については、次のように説明することができる。すなわち、ニュース素材の選択に関する組織上の役割分担がある一方で、デスク間、編集部員間の会話が、互いのニュース価値の現状認識、新聞読者のニュース価値に関する認識を交換することに役立っているのである。そして、何がニュースとしてふさわしいかについての認識、さらにはどのような社会像を個々のスタッフが抱いているかについての認識が共有される状態が保たれているといえる。これは、職制上はニュース素材の取捨選択の権限の帰属が定められているという意味ではなお、ゲートキーパー論が妥当すると捉えられるものの、素材の実際の取捨選択に関しては、タックマンの言う反省と状況依存とを契機としてスタッフの間でニュースが生成されていると見ることができよう。すなわち、パッケージ化された情報の搬送と加工をイメージさせるゲートキーパー論がそのまま妥当するわけではないのである。しかも、デスクや編集部員の間で自由に交わされる会話がメディア組織におけるニュース価値の生成と継承の役割をはたしており、それはオン・ザ・ジョブ・トレーニングの機能も遂行している。

c-2. 事件・事故の取材・編集

事件・事故の取材・編集のプロセス

事件・事故の情報は、各取材記者を通じて本社に持ち込まれるが、その際のもっとも重要な情報源は警察である。本社には茨城県警を担当する取材記者が5名配置されている。夜間は県警を担当する取材記者を擁する新聞各社が交替で幹事社として警察広報を各新聞社に送る態勢がとられている。また、警察から事件・事故の広報情報が本社編集局に直接ファックス送信されることもある。ここから警察が発表する広報情報が事件・事故の取材の着手段階では非常に重要な意義をもっていることがわかる。事件の発生から取材記事が社会部デスクに至る流れは、次のように整理できる。

- 1) 事件 警察・県警 取材記者 支社・支局 社会部デスク
- 2) 事件 警察・県警 取材記者 社会部デスク
- 3) 事件 警察・県警 社会部デスク 現場記者 社会部デスク
- 4) 事件 警察・県警 記者クラブ 社会部デスク
- 5) 現場記者 社会部デスク

情報やニュースを受け取った社会部デスクは、記事原稿の仮見出し、レイアウト、そして当日の紙面構成上の条件に合わせた文字数について、整理部と事前の打ち合わせを行う。その後、記事原稿を16時頃に関かれる「メモ会議」に提出する。この「メモ会議」で採用された記事原稿は、掲載紙面が決められ、面担デスクに渡される。通常は、事

件・事故の記事は社会面に掲載される。面担デスクは、紙面構成素案を整理部に渡し、整理部は紙面構成の最終案を面担デスクに提示する。この作業は数度にわたって行われる場合もあるが、最終的には整理部長のもとに紙面が提出され、総合デスクに確認が求められる。総合デスクは、編集局長、編集局次長3名、報道部長の計5名が日替りで担当する。

メモ会議以降に共同通信社から事件・事故の記事原稿が配信された場合には、主として整理部長と総合デスクが、紙面構成の再編集を行う。

事件・事故の取材・編集の諸相 - その1.....第1報

事件・事故の情報が警察取材及び警察広報に大きく依存しているために、警察の提供する事件・事故の「第1報」に対する評価が、取材・編集過程できわめて重要な位置を占めている。警察取材の経験をもつA氏（報道部副部長）は、インタビューの中で、「警察には日に何件もの飲酒運転が報告されることがあるが、そのすべてが警察の広報情報として新聞社に提供されているわけではない」こと、そして「そのことに取材記者が気づくことが、事件報道における取材の要点である」と述べた。警察の発表情報についても取材情報による裏付けを行い、双方の情報の間の食い違いを埋めるための取材がさらに行われてはじめて、発表情報に恣意性が伴う可能性が検証されることになる。

また発表情報に対する「読み」の重要性は、取材体制の調整にも大きな影響を及ぼしている。B氏（報道部・運動部部長）は、この点について次のように述べている。取材記者の通常の取材活動を統括しているのはそれぞれの記者が所属する部門のデスクであるが、全社的な取材態勢が必要な場合には報道部長が指揮をとることになる。前線の取材記者は通常は事件の第1報をそれぞれが所属する本社・支社のデスクに伝えるが、通常の取材態勢で対応できない大事件が発生しているとき認識した場合には、取材指揮権をもつ報道部長に直接電話連絡を入れる。「出来事」の異常性に対する認識が、「出来事」をニュース・バリューのある事件・事故に範疇化する判断基準となっている。

たとえば、1997年3月に生じた動燃の事故の場合には、「現在のところ人畜被害なし」という第1報が取材記者を通じてデスクのもとに届けられたが、「現在のところ」という留保条件がつけられているところに着目して事故の拡大の可能性を予測し、いち早く全社的な取材態勢を整えた。もちろん、動燃の広報情報の内容ばかりでなく、事故の状況を構成するさまざまな条件への理解が「出来事」の異常性の判断を促す背景情報を形成する。事故の現場が核燃料再処理工場に関係していること、再処理工場に毒性の強いブルトニウムが在ることなどが、過去の取材を通じて確認されており、そのことが動燃の発表情報につけられていた留保条件の「意味」を読み解く手がかりとなった。このように、過去の取材の積み重ねと最新の取材情報が総合的に検討されて「出来事」の異常性についての判断が下されているのである。こうした背景知識は、報道部長自身が常にもっているとは限らないので、判断の材料をもつ者は、取材記者、デスク、他の編集部員など、だれでも判断材料を提供することが求められている。

この指摘にあるように、ここでもやはり、ニュース・バリューを判断する能動性は、特定のひとりの役職者ではなく、しかも通信社の配信記事の取捨選択の場合のような職階制上の一定の職位にもかかわらず、取材と編集に携わるすべての職員の間に関主観的に存在している。

事件・事故の取材・編集の諸相 - その2.....続報

ただし「出来事」に対するニュース・バリューについての判断が常に可能なわけでは

ない。ニュース・バリューの判断が留保されたまま紙面に第1報の記事が掲載される場合も少なくない。そうした際には、「出来事」を構成する事実関係が最小範囲で記述され、社会的な評価にかかわる言表や、当事者の身元に関する情報の公表は回避されることになる。こうした判断留保記事は、続報段階で、「出来事」に対する重要性の評価が低下する場合を想定して、第1報では当事者の人権侵害＝報道被害を発生させないことに細心の注意が払われている。またフォローアップの取材を通じて「出来事」の異常性の判断を促す背景情報が明らかになり、続報記事が大きく掲載される場合もある。「出来事」を判断する背景情報が明らかになるまでは、意図的に第1報の記事内容が抑制されている。

ここには新聞記事のニュースにおける第1報と続報が、ニュース・バリューの判断と大きくかかわっていることが見てとれる。第1報から続報へと橋渡しされる間に、「出来事」の重要性に対する新聞社のより高度な価値判断が下される。第1報段階は、出来事の発生の事実を伝達することに主眼が置かれている。出来事の評価は続報段階で決まる。ニュース価値の判断に自信をもった速報記事、第1報で終わる記事、続報で詳報される記事という具合に、「出来事」に対するニュース・バリューの決定は、第1報段階ではなく、続報の段階で行われているのである。

c-3. 政治・行政・経済ニュースの取材・編集

事件・事故のもっとも重要な第一次情報源が警察であるのに対して、政治・行政・経済に関する第一次的な情報源は、取材記者が日常的に接触する「ひと」である。C氏（報道部記者）によれば、支局に所属していた当時、手持ちのテーマがないときには、「地域が変化する兆し」はないか、「地域を変える必要のある兆し」はないかを考えながら、行政・議会事務局、議員そして地域社会に培った人的ネットワーク網をたどりながら「漫然とした話しを交わす中から具体的なテーマとなる事柄をさぐる」ことが重要だと言う。「地域の変化の兆し」への意識が、発表情報に対する「読み」の基準を形成する上で重要な役割を果たしている。そのような「読み」を前提としてテーマが設定された段階であらためて、当該テーマを担当する行政部門や関係議員への取材が行われる。つまり、個々の出来事よりも、地域を包み込む「物語」（たとえば「地域が変化する」という物語）についての認識が、ニュース選択において一定の役割を果たしているといえよう。

そのような「物語」への認識は、「持ち込み記事」の対応にも現れる。経済ニュースの中には、地域社会の様々な団体がパブリシティの獲得を求めて新聞社に持ち込むものも数多くある。しかしパブリシティの獲得を追求する「持ち込み記事」であってもなお、取材活動全体に積極的な意義を持つ場合があるという。やはりC氏（報道部記者）によれば、第1に、持ち込み記事の内容がたとえ特定企業の宣伝であるとしても、実際に取材を行なってみると予想外に重要な出来事や事件の取材のための端緒となる場合がある。第2に、地域の政争に関する情報など、実際に紙面に掲載される記事の素材にはならないが、選挙報道などの際の背景情報となるべき情報が入手可能になる場合もあり、重要な情報源への接近手段の一つになる、という。

こうした「持ち込み記事」の提供主体への配慮は、「物語」が、取材記者をはじめとする新聞社のスタッフによって自律的に形成されるばかりでなく、取材対象ともなる地域社会の多くの人々との間の相互の「会話」によって形成されることを覗かせる。ここでもまた、取材者側があらかじめ決められた価値観に基づいて情報の取捨選択を行なうというゲートキーパー論的なニュース情報の流れではなく、「マスメディアの組織や記者の持つ人間関係や、組織と記者と取材対象の三者関係」においてニュースが生成するという、タックマンの社会的構成物論が想起されるであろう。

C氏へのインタビューからは、地域社会への浸透の重要性を、地方紙の一つの特色として積極的に打ち出そうとする姿勢を読み取ることができる。これは、地方紙としての茨城新聞が競合する全国紙との差別化をはかるために、意識的に地元住民の視点や茨城県民の視点を前面に押し出していることと表裏一体の関係にあるといえよう。

支社や支局の重要な取材対象は、「発生もの」(=事件・事故)がない限りは、日常的には行政機関・議会と地域住民であるという。地域住民との間の人的ネットワークは、記者の交代の際に継承される。また、取材対象を広げる取材手法をとることが日常的に要請されている。この地域住民との日常的な交流は、茨城新聞が地元住民の視点に立つ紙面編集をするための栄養源である。ここから、地域社会に対する時代認識を読者と共有しようとする姿勢を見てとることができよう。

C氏へのインタビューからは、情報の取捨選択に関する基準が取材対象者との間でキャッチボールされる可能性が示された。行政機関など、記者クラブが設置されている場合において、あるいは、行政機関の特定分野を担当する場合において、無意識のうちに取材対象者・情報源側がもっている情報の取捨選択に関する基準が、取材記者の取捨選択の基準の中へと浸透する危険性と警戒感が語られた。

地元住民の視点に立つ紙面編集は、ややもすると、地域利益「県益」の受け売りになる危険性がつきまとう。C氏へのインタビューからは、この危険性に立ち向かおうとする苦悩がにじみ出ている。すなわち、国家プロジェクト依存体質が、転換を求められており、それにかわるべき道筋が模索されるべきであることを承知の上で、なお、国家プロジェクトの誘致は、それを是とし利益とする地域住民の視点を尊重して記事にする。しかも、優先順位の高い記事にすることになる。

そこで、茨城新聞がまるごと地域利益にとりこまれないために、国家プロジェクトの誘致を是とする姿勢を、時には「県の意向」に委ねる文章作法がとられる。茨城新聞としては、この国家プロジェクトの誘致を是としつつも、それをつきはなして客体化し、この国家プロジェクトの誘致がもたらす負の側面についての情報を記事にする。同様に、県紙(=地方紙)の県政批判の困難性についても、批判の切っ先が鈍ることが有り得ることが率直に表明された。ここから、短期的な目の前の出来事に関する県政批判だけではなく、いわば、正・反・合の弁証法にある「合」に相当する部分をも視野に収めた、記事の書き方をすることにより、短期的な県政批判と長期的な地域社会の利益の擁護とを統合させる論理構成の文章作法をとることが、覗かれるのである。

c-4. 企画記事の取材・編集

通年連載企画と囲み記事の担当経験をもつA氏(報道部副部長)へのインタビューから、生面と呼ばれる取材記事と、囲み記事が、全く異なる論理とテキスト作法に従っていることが分かった。以下、この点について言及してみる。新聞記事の論理の重層性とテキスト文体のモザイクな構成が、新聞紙面の特色となっている。連載企画の囲み記事は、きわめて主張性・言論性が高い。ニュース記事は、現象的には事件の発生によって起動する。それに対して、連載企画の囲み記事は、事件性を伴わないことが多いために、独立した記事にはならない情報が主たる素材となる。個々の出来事の実態を超えて、地域社会の歴史的課題を著しく長期的に捉える視点が、その背後にはある。明治期における鉱山開発にさかのぼる地元の巨大企業「H社」が、良くも悪くも茨城県という地域社会の趨勢と共にあったことと、農業生産に適さず零細漁村を抱える鹿行地域の、相対的後進性という地域内の南北格差が一方にはある。他方には、労働人口吸収力の最も高い東京からの距離に応じた東西格差ともいえるべき現状がある。

こうした状況のもとで、県南・鹿行地域の開発のために、国家プロジェクトと一体化しながら「S社」が進出し、その一環として県西地域開発のためにつくば研究学園都市の建設が行なわれた。加えて、県中央部には、国家プロジェクトとしての原子力発電施設、さらには動燃が置かれた。こうした国家プロジェクトへの依存と特定巨大企業に依存する体質とが、明治以来の茨城県の時代的な大状況を形成してきた。他方、地域社会の自立という課題もまた、大きな時代的要請としてある。この地域社会の自立という要請は、茨城県という地域社会の中で、特定企業・国家プロジェクトへの依存を相対的に軽減しなければならない、という時代的課題に連なることは明かである。

そうした著しく長期的な歴史的な背景に照らしてみると、A氏（報道部副部長）が指摘する「行政の限界，市場（企業）の限界」という指摘は、地域社会の将来を見通すための基本的な「物語」として理解される。それは、決して短期的な好況・不況や短期的な行財政難を意味しているのではない。こうした時代認識は、連載企画のテーマ選択において、行政と企業以外の第3の要素としてのNPOに取材対象を絞らせることになった。

情報の取捨選択の基準という観点からみれば、それは、なによりも長期的な時代認識が重要な役割を果たしていることが分かる。また、情報の取捨選択の基準の継承という観点から見ると、第1に報道部副部長と編集局長との間の緊密な意思疎通が行われていること、第2に報道部副部長が、支社・支局の記者との間で緊密な意思疎通を行なっていることが分かる。「編集局長、現場のデスクの意見、取材記者の報告、支社局からのヒアリングなどを総合してまとめる」報道部副部長が、コミュニケーションの結節点に位置している事も了解される。報道部副部長が、編集局長の支持を受けて、組織上は編集局長に集約されている「社の時代認識」を次の世代の記者へ継承する重要な役割を果たしている。A氏は、総合キャップとして、編集局長を代行する立場にあり、取材記者からの原稿に目を通して、記事の文体を統合する役割を果たすと同時に、遊軍として自在な取材活動と支社局へのヒアリングを行なうなかで、本社社屋を超えて支社局全体に「社の時代認識」を空間的に拡大する役割を担っている。

次に注目されるのは、囲み記事における議論の作法である。囲み記事が生面記事にくらべて主観性の高い情報空間であることはすでに述べた。この主観性に間主観性の要素を与え、動態的な客観性が保障されている点は、大いに注目されねばならない。問題設定の主観性を議論の作法の間主観性で調和させている、と言い換えてもよからう。これに関連して、「市民・住民の間の意見の対立、賛否両論をそのまま紙面に出示しよう心がけた。どちらか一方の意見に偏らないように心がけた」というA氏の発言は特に重要である。新聞の公共性と主観性の高い情報空間としての企画連載囲み記事の調和がはかられているのである。こうして「特集記事に求められる独特の技術は、プロフェッショナルリズムに反するのではなく、それを補足する」(G. タックマン, 1991, p. 136) ものであることがわかる。それは中立的な議論をするということではない。むしろ生々しい主体的な議論を双方の当事者に求めることにより、動態的な中立性を保ちつつ、新聞読者を生の現実社会の立ち会い人に行っているのである。

さらに、意識的に行政機関の発言を排除している点も注目される。「市民性の未成熟」さへの警戒心がインタビューの中でも吐露されたが、その一方で、行政依存を警戒するための「仕掛け」として、行政機関の発言も排除されている。ここには、新聞読者への重要なメッセージが隠されている。「官」への依存は、無意識のうちに新聞社そのものへも及びかねない茨城県の政治文化であることが自覚されているからこそ、A氏、X氏（編集局長）いずれも、「官民」バランスの重要性を主張しているといえよう。そして、そのような自覚を新聞読者と共有したいというのが、新聞読者への重要なメッセージと思わ

れる。

これは、読者との間の対話のための戦略であり、「ニュースは社会を共通の社会現象として作り上げるのに一役買っている」というタックマンの言葉を借りるなら、<連載記事は読者と新聞社の間で、社会を共通の社会現象として作り上げるのに一役買っている>という評価を得ようとする編集方針が採られていると考えられる。

d. 小 括

茨城新聞を対象とした今回のインタビュー調査の結果を、ニュースの生産過程論に関する「ゲートキーパー論」並びに「社会的構成物としてのニュース論」と照応しつつ検討した結果、次のことがわかった。それは、第1に、制度上の「ゲートキーパー」として、通信社の配信記事の取捨選択責任者や、編集局長ならびにその代行者としての総合キャップが、ニュース価値の体現者としての機能を遂行していることである。第2に、通信社の配信記事の選択、事件・事故の情報に対する評価、さらには事件性を伴わない地域社会の問題の発掘に際しては、スタッフ相互間、さらには読者層を構成する地域住民とスタッフとの相互間に、「社会的構成物としてのニュース論」を想起させる「対話」がきわめて日常的に行われていることである。さらに、企画記事に関するインタビュー調査からは、新聞社が読者との間で地域社会像を再構成しようとする姿勢を確認することができた。

いわば、「ゲートキーパー論」的に既存の価値の援用によるニュースの生産が行なわれるのと同時に、「社会的構成物としてのニュース論」において指摘されている「対話」型の新しい社会の創造へ向けてのニュース生産が意欲的に取り組まれている、と結論することができるであろう。

ニュース・バリュー

a. ニュース・バリューのとらえ方

ニュース・バリューとは、「ニュースの送り手が、社会の出来事を報道に値すると見なす基準」を意味する。今回のインタビュー調査では、2つの関心からニュース・バリューについて質問を行った。第1は、ニュース・バリューの形成過程についてである。具体的には、ニュースの送り手（記者）は、どのようにしてニュース・バリューを形成したのか、という質問を行った。第2は、ニュース・バリューの構成要素についてである。この問題については、各記者に対し、実際にどのようなニュース・バリューを持っているのか、という質問を行うことにより探ることとした。

b. ニュース・バリューの形成過程

第1の「ニュース・バリューの形成過程」について、マッコームズらは、「ジャーナリストはその業界や組織に適應する（＝社会化される）過程で画一化されていく。その際、影響を及ぼすのは（アメリカでは）主として大学での教育と仕事の中での教育である。」と述べている（カッコ内引用者：M. マッコームズ他，1994，46 - 47頁）。今回のインタビューでは、茨城新聞に就職する前の経験をニュース・バリューの形成要因にあげた人は1名のみであり、それも個人的経験であった。D氏（整理部長）は、学生時代に北日本新聞が発行した『よみがえれ地方』、新潟日報の『明日の日本海』を読み、地方紙でもこのような質の高い報道ができるのかと感動し、地方紙への就職を決意したという。D氏の地方紙観は、大学の授業ではなく、自主的な情報収集によって獲得されたものである。

アメリカの大学のコミュニケーション、ないしはジャーナリズムを専攻する学部・学

科では、記事の書き方をはじめ記者になるための実践的な教育を授業のなかで行われている。しかし、日本の場合は、ジャーナリストの日常業務に必要なスキルの教育は、ほとんどマス・メディアの現場で行われていると言ってよい。職場での「ニュース・バリューの形成要因」としては、次の2つをあげることができる。第1に、マス・メディア企業がフォーマルに設定した記者教育の研修プログラムがあげられる。第2に、ニュース・バリューは、日常の記者活動の中でインフォーマルに形成されることもある。以下、この2つの要因ごとにインタビュー調査の結果を見ていきたい。

b-1．社内の研修プログラム

茨城新聞では、新規採用の社員のために特別に設定した研修期間は極めて短い。X氏（編集局長）によれば、基礎研修は長くて数週間程度で、写真の撮り方、記事の書き方、ジャーナリストとしての心得などをレクチャーする。あとは「現場で教育していく」というのが、茨城新聞の基本方針である。新人の研修は、オン・ザ・ジョブ・トレーニングで行われている。ちなみに、X氏が研修で訴えていることは、地元出身の社員が多い中で「地域に頼られる、地域に溶け込む記者になること」である。また、「行政ネタから民間ネタへ記者を振り向けたい、報道の比重を移したい」との考えから、「民間の取材を怠らないようにしてほしい」とアドバイスしている。これは、後に触れる「送り手のニュース・バリュー」と結びつく指摘である。

「現場での教育」で特に興味深いのは、新人の報道部記者が最初に担当させられるのが警察署という点である。新人記者の教育は、おもに総合デスクがあたる。報道部記者のE氏は、仕事をしながら先輩記者から記事の書き方の指導・助言を受けた。E氏は2カ月間の警察回りの研修で、「文章を圧縮するのがいかに難しいか」を実感したという。例えば、「Aさんが運転する大型ダンプ」を「Aさんの大型ダンプ」などと短縮する技術を習得するにはかなりの時間を要した。馬場博治は、「記事の作成は、とりあえず素描的な5W1Hで始まる。その5つのWと1つのHのそれぞれについて、取材が追加され、出てきた事実をさらにまた深く取材する」、「いい記事とつまらない記事の分れ目は、5W1Hの展開にかかっている。いつも問題意識を持ち、勉強を続けている記者なら、他の記者の気づかぬ5W1Hを自分なりに展開し、深めていくことができるだろう」と述べている（馬場博治、植条則夫編、1988、62 - 63頁）。

E氏のインタビューから、茨城新聞における警察回りの研修が、このような新聞記事の基本を習得する機会になっていることがうかがえる。E氏は、「文章を圧縮する技術が記者にとっては基本であり、特集などの自由度の高い囲み記事は新聞の文章技術的には二次的なものだ」とも述べている。

同様に整理部記者も、整理に必要な技術を実際の業務の中で習得して行く。整理部長のD氏によれば、整理記者として自立する期間は通常2～3週間である。整理部員に求められるものとして、短時間で記事の見出しを発想する能力あげられる。D氏は、「考えてはいけない。見出しは2、3分で出しなさい」とアドバイスするそうである。整理部配属になった記者が最初に担当するのは、通信社から配信される記事を中心に構成される「総合2面」である。総合面は、業務の開始が早い時間に設定されており、降版までに時間的余裕があるので、整理部記者の教育に向いているということであった。

b-2．日常活動におけるニュース・バリューの形成（他のマス・メディアの参照）

今回のインタビュー調査で、ニュース・バリューを形成する日常の記者活動の中の要因として、もっとも多くあげられたのが「他のマス・メディア（他紙、テレビ・ニュー

ス)」であった。ただ、「他のマス・メディア」の参照の仕方は、所属する部署や立場によって若干の相違があった。

まず、自分の業務と直接的な対応で、他のメディアをあげるケースとしては以下のようなものがある。報道部記者のC氏は、参照するメディアとして全国紙の地方版をあげている。C氏は、「全国紙の地方版は大きな競争相手であり。特（ダネ）落ちがないかを常にチェックしている」と述べている。整理部記者のF氏も、自分の担当面と対応した他紙を常に確認すると述べている。整理部記者には、上記とは若干異なる他紙との比較の仕方に言及するものもあった。

整理部長のD氏は、自社の独自性を保つために他の新聞との比較は厳密には行わないとしながらも、全国紙は地方版だけではなく全体を見ていると答えた。他紙の全体をチェックし、自社の紙面と比較することができる部署は整理部だけであり、それが整理部の責務でもあると述べた。整理部部員のG氏は、地方紙の紙面づくりを考えるためには、全国紙ではなく北海道新聞などのブロック紙との比較の方が有用だと述べている。また、D氏によれば、茨城県に関わる大きな事件があった場合には、特に注意して見出しの付け方などの比較を行うという。茨城新聞の整理部では、毎日紙面検討会を開き、前日の自社紙面の見出しの付け方などについての検討や反省を行っている。

新聞以外に参照する他メディアとしてあげられたのが、NHKのニュースであった。整理部長のD氏は、何が全国のトップニュースかを把握するときに、テレビニュース、特にNHKのニュースを参考にするとのことであった。整理部のF氏は、地域情報が豊富という理由から、テレビニュースはNHKしかチェックしないと答えている。このようなNHKへの評価は、NHKニュースに対する一般的な信頼性ととも、茨城県が関東広域圏の中に入っているため県域放送局が少ないという事情によるものと思われる。

林利隆はかつて、「共通の土壌で共通の行動原理にのっとって競争する記者集団は相互にみずからよく似た仲間を見い出しつつ、意識的にも無意識的にも所属組織を超えた同調性を育てるから、時に応じて、情報の共有や交換、さらには談合による情報の選択・意味づけといった協力関係を取結ぶこともまれではなくなる」と論じた。（林利隆，1995，85頁）。茨城新聞の記者たちも、他の新聞、テレビ・ニュースを参照することによって、他のメディアとのニュース・バリューの共有化を図っていると言っている。

その他、日常活動におけるニュース・バリューの形成要因として、整理部のG氏は、「同僚・先輩からの影響」をあげている。先に述べた整理部で毎日開いている紙面検討会が、同僚・先輩記者のニュース・バリューを確認する場となっている。また、報道部記者のE氏は、ある出来事を報道する場合に、それを報道すべき「問題」と感じるのは主観だとする。そして「問題化」する主観は、先輩やデスクと相談する。それによって自分の判断が間違いだとわかる場合もあるという。日常の報道活動での記事にすることを上司から許可される（許可されない）過程において、ニュース・バリューの内在化が行われていると言える。

c. ニュース・バリューの構成要素

c-1. ニュース・バリュー論

ニュース・バリュー論の先駆者として知られるガルトゥングらは、ニュース・バリューの構成要素として、以下のような項目をあげている。F1 周期性、F2 強度、F3 明確さ、F4 意義があること、F5 調和性、F6 意外性、F7 継続性、F8 構成 = 全体のバランス、F9 大国であること、F10 エリートであること、F11 出来事を人格的に語ること、F12 負の内容をもっていること（J. Galtung and M. H. Ruge, 1965）。ガルトゥングらの

あげたニュース・バリューの構成要素を参照する際に注意しなければならないのは、これらの構成要素は新聞の内容分析から仮説的に抽出されたものだという点である。ガルトゥングらのニュース・バリューの構成要素は、研究者が設定した記事分類のカテゴリーと見なすこともできる。したがって、記事を書いた送り手自身は、このような網羅的なニュース・バリューの構成要素を必ずしも意識化・言語化できるとは限らない。

むしろ、前節でも触れたゲートキーパー・モデルを提示するもととなったホワイトの参与観察から抽出された大まかなニュース・バリューの分類のほうが、送り手自身が意識化・言語化できるレベルに近いのかもしれない。ホワイトは、地方新聞社の「外信部デスク」が掲載を見送った記事に、デスク本人に理由を付してもらった。報道する価値がない出来事だと拒否した記事には、「おもしろくない」「ささいなことだ」「プロパガンダだ」「書き方が冗長だ」など、かなり主観的な意見が付けられていたからである（D. White, 1950）。

タックマンが行った参与観察でも、ニュースの送り手が想起できるニュース分類の基準は、非常におおまかなものであった。タックマンが送り手に対するインタビュー調査から抽出したニュースの分類は、硬いニュースと柔らかいニュース、スポットニュース・展開中のニュースと継続ニュースというカテゴリーであり、いずれもニュース報道の時宜性の判断と報道体制の組織化の見通しが分類基準になっていた（G. タックマン, 1991）。

c-2. 最優先される価値としての「地域性」

今回の茨城新聞のインタビュー調査では、ニュース・バリューの構成要素を網羅的に列挙した記者は一人だけで、他の記者たちが意識しているニュース・バリューの判断基準は、「地域性」に集中していた。唯一ニュース・バリューを網羅的に列挙した整理部のG氏も、「1 地域性、2 新奇性、3 人間性、4 社会性、5 記録性、6 国際性」という順位をつけており、「地域性」がトップにきている。茨城新聞においては、ガルトゥングらがあげたニュース・バリューのうち、「F8構成 = 全体のバランス」、すなわち地域ニュースと全国・国際ニュースのバランスがもっとも重視されているとよい。

編集局長のX氏をはじめ数人が言及していたことであるが、茨城新聞では、原則として第1面と第1社会面のトップには「自ダネ」（自社で取材した記事）を持ってくることを基本方針にしている。X氏は、「自ダネには、ニュース・バリューに下駄をはかせ高く評価するようにしている」という。整理部長のD氏も、「地域の新聞として県民に情報提供しなければならないという前提」があると述べる。通信社から伝えられる全国規模のニュースが非常に大きな事件でない限り、「自ダネ」が優先される。

整理部長のD氏は、「自ダネ」の報道にあたっては、ただ地域で起こった出来事だから取材するのではなく、「地域の中での埋もれているものをすくいあげる、地域の人々の視点を反映させる」ことが地方紙の責務だと指摘している。報道部長のB氏は、地域行政などを記事にするときの判断基準は、「県民の視点。われわれ自身も県民であるから、『記者 = 県民 = 読者 = 住民』という視点が判断基準」だとする。

ただし、茨城新聞が、「自ダネ」を優先することに異論を持つ記者も中にはいる。これは、地域紙としての茨城新聞の根本に関わる問題である。それは、茨城新聞を単読紙と位置づけ、地域のニュースにとどまらず全国的、国際的ニュースも読者に提供すべきだという立場である。その一方で、茨城新聞を併読紙と位置づけ、全国的、国際的ニュースは全国紙にまかせて、茨城新聞は地域ニュースの提供を中心にするという立場がある。「地域の視点」についても、報道部記者のC氏は、「たとえば県内の課題で県益を増進する

ような国家プロジェクトがあれば報道することになるが、一方的に県益擁護を打ち出すことには個人的に矛盾を感じる」と述べる。これは、記事の客観性に通じる問題と思われる。

c-3. 客観報道について

報道部のC氏は、「司法を担当すると司法の見方、県政を担当していると県の考え方に近くなる恐れがある。自分自身でもそれを感じて押さえる必要が有ると思うことがある」と吐露している。整理部のF氏は、記事の取捨選択には「記者の磨きぬかれた主観が重要であり」、客観報道とは「片側からものを見ないこと」だと述べている。

編集局長のX氏は、茨城県にかかわる出来事を取り上げる場合でも、「客観的な報道に地元の反応・解説を重ねるように努力する」べきだと主張する。通年の企画記事である『地域を作る』を担当した報道部副部長のA氏は、「賛否両論をそのまま紙面に出すよう心がけた」という。これらの見解に共通しているのは、「一方の意見にかたよらない」こと、つまり不偏性を客観報道の基準と考えていることである。

報道部長のB氏は、「報道とは、事実の部分の切り貼りをする作業である。記事の中で事実のすべてを述べているのではないから、現場と異なる状況が紙面に再現されることは特に第1報の段階では否定できない。これは、続報段階で、検証される必要がある」とも述べている。報道部記者のE氏は、「自分の意見を書くか書かないかが客観報道の問題ではない。何かを『おかしい』と感じ取るのは主観である。『問題化』する主観は、先輩やデスクと相談する。自分の判断が間違いだとされる場合もある」ことを認める。

今回のインタビュー調査から、現場の記者が、「客観報道」の問題をかなり意識しながら通常の業務を行っていることがうかがえた。

d. 小 括

茨城新聞の記者たちが保持しているニュース・バリューは、社内のフォーマルな研修の影響よりも、オン・ザ・ジョブ・トレーニングの中で形成されている。特に重要なのは、新人の報道部記者を警察担当にする「現場での教育」である。この研修で先輩記者から記事の書き方の指導・助言を受ける。整理部記者も、整理に必要な技術を実際の業務の中で習得して行く。整理部記者は、通信社の記事を中心に構成される「総合面」を担当し、業務を覚えて行く。

日常活動におけるニュース・バリューの形成要因として、もっとも多くあげられたのが「他のマス・メディア（他紙、テレビ・ニュース）」であった。「他のマス・メディア」の参照の仕方は、所属する部署や立場によって若干の相違があった。ニュース・バリューの構成要素としては、記者たちが意識しているニュース・バリューの判断基準は、「地域性」に集中していた。このニュース・バリューは、紙面に反映しており、茨城新聞では通信社から伝えられる全国規模のニュースが非常に大きな事件でない限り、自社取材のニュースが優先される。ガルトウンがらあげたニュース・バリューのうち、「F8構成＝全体のバランス」、すなわち地域ニュースと全国・国際ニュースのバランスがもっとも重視されている。

ただ、紙面を全国・国際的ニュースも含む総合的なものにすべきか、地域ニュースを中心とすべきかについては、社内にも様々な意見が存在していた。「県民の視点から」「県益を重視する」という地方紙としての基本方針と、不偏性・客観性との均衡をいかにかはるかが大きな問題となっている。

4 結 び

日本のマス・コミュニケーション論においては、周知のように、受け手研究なかでも効果研究を中心に調査研究が数多く蓄積されてきた。その一方送り手研究は、その必要性はつねに主張されながらも、とりわけ経験的な調査研究の領域では、欧米の研究の(批判的)紹介にとどまってきた。その理由は、受け手に対する効果研究に焦点が当てられていたことに加え、マス・メディア組織の情報生産過程、なかでもニュースの取材・編集過程を直接に調査することの困難さに求められる。それとは対照的に、マス・メディア組織が抱える問題点を自らの経験に基づいて明らかにしたり、あるいは固定化した視座から類似の問題提起を繰り返す行い、いわゆるジャーナリズム批判が数多く発表されてきた。

本稿は、こうした日本の研究状況に鑑み、茨城新聞という地方紙を事例として、ニュースの制作過程、およびその過程の中で明らかになったニュース・バリューについて、自らの問題意識に照らし合わせながら質問を行い、それに対する解答を記述し、整理したものである。したがって、ここでの記述は体系的なものではないし、率直に言って、私たちがこれまで抱えてきたイメージとそう大きく異なるものではない。しかし、そうしたイメージを新聞記者を対象としたインタビューや新聞の制作過程を観察することによって(再)確認できたこと、そして出来事からニュースへ加工される過程をとりあえず整理できたことは、マス・コミュニケーションの送り手研究のみならず、それと密接に関わるニュース研究やジャーナリズム論においても有益な成果であると思われる。さらには、ジャーナリズムの現場経験のない研究者が、独自の視点から調査を実施したことにより、ニュース制作論の中でこれまで埋もれていた部分を少しは発掘できたのではという思いもある。

今後は既存の研究成果、とりわけ理論的な成果を批判的に継承・発展させつつ、事例研究を蓄積することが、当該の研究領域の発展にとって必要である。本稿は、そうした試みの第一歩である。

引用・参考文献

1. G. タックマン (1991) 『ニュース社会学』 鶴木眞・櫻内篤子訳, 三嶺書房 (原著, 1978年)。
2. 塚本三夫 (1982) 「マス・メディア組織」 竹内郁郎・児島和人編 『現代マス・コミュニケーション論』 有斐閣, 139-166。
3. 電通総研編 (1998) 『情報メディア白書1999年版』 電通総研。
4. 日本新聞協会 (1998a) 『日本新聞年鑑98/99』 電通。
5. 日本新聞協会 (1998b) 『1998日本の新聞』 日本新聞協会。
6. 日本新聞協会広告委員会 (1998) 『1999年版, 全国新聞ガイド』 日本新聞協会。
7. 日本新聞協会 (1999) 『新聞経営』 No.146。
8. 林利隆 (1995) 「報道のシステムとスタイル」, 稲葉三千男他編 『新聞学 (第3版)』 日本評論社, 78-90。
9. 春原昭彦 (1999) 「戦後, 地方紙『廃刊』の軌跡」 『総合ジャーナリズム研究』 No.167, 17-22。
10. 馬場博治・植条則夫編 (1988) 『マスコミ文章作法』 創元社。
11. M. マッコームズ他 (1994) 『ニュース・メディアと世論』 大石裕訳, 関西大学出版会 (原著, 1991年)。
12. A. Z. Bass (1969) "Refining the 'Gatekeeper' Concept," *Journalism Quarterly* Vol.46, 69-72.
13. J. Galtung and M. H. Ruge (1965) "The Structure of Foreign News," *Journal of Peace Research*, 2, 64-90.
14. K. Lewin (1947) "Frontiers in Group Dynamics: Two Channels of Group Life," *Human Relations* Vol. 1, No. 2, 143-153.
15. J. T. McNelly (1959) "Intermediary Communicators in the International Flow of News," *Journalism Quarterly*, Vol. 36, 23-26.
16. D. M. White (1950) "The 'Gatekeepers': A Case Study in the Selection News," *Journalism Quarterly*, 27, 383-90.

- [付記 1] 本研究は一読すれば明らかなように、茨城新聞社の全面的な協力がなければ、進めることができなかった。茨城新聞社、なかでも現社長の友末忠徳氏に対しては、ここに記して心から感謝の意を表したい。
- [付記 2] 本稿では、インタビューの相手をアルファベットで記したが、同じ記号は同一人物であることを示す。なお、職務や地位はインタビュー実施当時のものである。
- [付記 3] 本研究は、1997年から99年にかけて実施された、慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所・研究プロジェクト「ニュースの国際・国内流通に関する国際比較研究」(代表者：伊藤陽一教授)の国内編の研究成果の一部である。
- [付記 4] 本稿は、はじめに、1, 2, 3 ~ , 結びを大石, 3 を岩田, 3 を藤田が分担し、執筆を行った。なお、最終的なとりまとめと編集作業は、大石の手による。

(大石 裕 慶應義塾大学法学部教授, 同メディア・コミュニケーション研究所所員)

(岩田 温 常磐大学人間科学部助教授)

(藤田真文 法政大学社会学部助教授)